

令和8年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 令和8年2月17日(火) 午後1時～午後3時54分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第1号 令和7年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の結果について
- (2) 報告第2号 生駒市指定文化財保護審議会の答申について
- (3) 報告第3号 生駒市立小学校及び中学校の体育施設の使用料に関する規則の制定について
- (4) 議案第1号 生駒市指定文化財の指定について
- (5) 議案第2号 生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則を廃止する規則の制定について
- (6) 議案第3号 生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について
- (7) 議案第4号 生駒市立小学校及び中学校教職員の管理職人事について
- (8) 議案第5号 生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	中 川 義 三
委員	吉 尾 典 子	委員	友 岡 清 一

5 事務局職員出席者

教育部長	松 田 悟	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	南 口 嘉 子	教育総務課長	山 本 英 樹
幼保こども園課長兼務		学校給食センター所長	山 本 芳 和
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美
幼保こども園課指導主事	長 崎 文	児童総務課長	石 田 昌 代
生涯学習課長	甫 田 和佳子	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	松 田 美奈子
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	こども園準備室長	澤 辺 誠
図書館南分館長	中 川 公 子	図書館北分館長	谷 江 真美子
生駒駅前図書室長	入 井 知 子	スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀
教育政策室主幹	佐 竹 裕 介	スポーツ振興課係長	喜多村 美 香

教育総務課（書記） 土 井 智 史

教育総務課（書記） 寺 川 寧 々

6 傍聴者2名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回および前々回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における生駒市立学校の調査結果について、花山教育指導課長から説明

<参照：資料1>

(質疑)

飯島委員：長座体前屈の測定値が振るわない理由として、柔軟性に問題があるという理由でよいか。

花山課長：柔軟性に関係した数値となっている。

原井教育長：生駒市の子どもたちには、例年同様の傾向が見られる。

中川委員：子どもたちが楽しみながら体力を伸ばせるよう、学校として積極的な取組を検討してほしい。

原井教育長：学校によっては、縄跳びの習慣や、子どもたちの発想を取り入れた活動を実施している。

吉尾委員：中学校でも子どもたちが主体的に体を動かせるような取組が進んでいけば良いと思う。

友岡委員：全体として数値は高いが、各校で取り組んだ内容について、学校ごとに数値を出したりしているのか。成果が分かるデータがあれば、より理解しやすいのではないか。

花山課長：結果については、各学校の数値を学校側で確認できるようにしている。学校ではその数値をもとに、どの能力が伸びているか、どの部分が不足しているかを分析し、どのような体力向上に取り組むべきかを検討し実施している。

友岡委員：学校には、他校が取り組んだ内容も共有されるのか。

花山課長：体育の教師が集まる研究会で、各校の取組を共有している。

○日程第3 報告第4号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和8年生駒市議会第1回（1月）臨時会提出議案の意見について）

・令和8年生駒市議会第1回（1月）臨時会提出議案の意見について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p1～2>

(質疑) なし

○日程第4 報告第5号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について）

・生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、南口教育部次長から説明

<参照：議案書p 3～4、資料2>

（質疑）なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第6号 令和8年生駒市議会第1回（1月）臨時会提出議案の結果について

・令和8年生駒市議会第1回（1月）臨時会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p 5>

（質疑）なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第7号 生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画策定に伴うパブリックコメントの実施について

・生駒市総合公園体育施設リニューアル事業基本計画策定に伴うパブリックコメントの実施について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p 6、資料3～6>

（質疑）

飯島委員：現在の施設の稼働率が92.54%と非常に高い。この施設を充実させ、多様な競技を実現できるようにすることはニーズに合っている。施設完成後はグラウンドが無くなるが、その代替施設の想定はできているのか。

西課長：施設自体の代替は考えていないが、学校体育施設の開放事業により、各小・中学校の運動場を活用している。その他にも、可能な範囲で他の公共施設のグラウンドの充実も図っていきたい。

飯島委員：特に不都合は生じないのか。

西課長：過去10年間で、生駒北スポーツセンターのグラウンドや野球場が増え、夜間照明設備を設置したグラウンドも整備された。公園の夜間照明設備の設置も進み、環境は充実してきている。

中川委員：ユニバーサルデザインで使いやすく考えていただいている。プールについて、他の施設を利用するという新しい考え方や、防災拠点としての活用について、資料3の5ページの土砂災害の地図によると、東側の道路が土砂災害区域に近いので、道路が塞がれると参入も難しいのではないかと。

- 西 課 長：学校プールの水泳授業の受け入れについては、対象校を含め教育部と調整しながら検討している。防災拠点としての位置づけについては危機管理課と協議中である。区域としては土砂災害警戒区域に該当するが、これまで大きな問題はなかったため、この場所を設定している。先日、教育部と生涯学習部の関係者で、プール事業を先進的に進めている三重県いなべ市を視察し、運営方法や工夫について多くの学びを得た。これらの知見を今後の検討に取り入れ、事業は慎重に進めていきたい。
- 吉尾委員：新しい施設ができることで、市民にも楽しみにしてもらえよう伝えてほしい。避難所やインクルーシブな体育館として、誰もが使えることが重要である。周辺の整備も含まれるのか。
- 西 課 長：今回は総合公園内の体育施設のリニューアルである。
- 吉尾委員：施設利用は車が中心になると考えられるが、利用が増える場合にはバス路線の検討も必要ではないか。生駒台付近や小明町周辺であれば、歩いて行けるルートの魅力づけの工夫も必要ではないか。現状では山の中腹にあって行きにくいというイメージがあるため、将来的にはアクセスルートや道路整備も検討してほしい。付近にある公園は無くなるのか。
- 西 課 長：体育館とグラウンドの前の道を東に抜けると総合公園としての公園があるが、体育施設ではないので現状のまま残る。
- 吉尾委員：体育館の大きさは大きくなるのか。
- 西 課 長：競技面積はやや大きくなる。
- 吉尾委員：アンケートで観客席を増やしてほしいという意見があった。スポーツを「見る」ことも興味をもってもらうためには大切だと思う。
- 西 課 長：国でもスポーツの「見る」「する」「支える」の三つを重視している。可能な範囲でこれらの意見を事業計画に反映していきたい。
- 友岡委員：学校でプールを利用する場合、不公平感が生じないように、市で送迎バスを用意することは想定しているのか。
- 西 課 長：指定管理者制度の導入を考えており、その中で送迎についても検討する。
- 友岡委員：一般利用はどうなるのか。動線の確保について確認したい。
- 西 課 長：今回は学校プールの利用を中心とし、学校が使用していない時間帯に一般利用を受け入れる運用を想定している。そのため、一般利用と学校授業が重ならないよう調整していく。
- 友岡委員：全体の事業費として、93億2,800万円が示されているが、資料に掲載されているのは「新体育館のみの費用」である。実際の総額がどれほどになるのかは市民の関心も高いので、概算でも全体の費用感を示しておく方が、市民からの質問に備える上で望ましいのではないかと。
- 西 課 長：全体像が決まり次第、検討する。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 議案第7号

- ・生駒市幼稚園再編にかかる基本方針策定について、澤辺こども園準備室長から説明
<参照：議案書p7、別冊1、資料7～8>
(質疑)

吉尾委員：民間へ移ることへの不安感が大きいだろう。教育の質について、公立幼稚園は研修だけでなく実践研究を重視しており、その結果として培われた幼稚園の機能やスキルを、民間移行にあたってしっかりと引き継いでいただきたい。これから始まる幼稚園再編事業のモデルとなる壱分こども園については、「公私連携」という言葉の重みを感じながら進めていただきたい。南こども園や生駒幼稚園で充実している研修の在り方や学び方を、ぜひ伝えていただきたい。公立幼稚園をよく知る人が、市の指導員のような形で園に関わってもらえると心強い。子どもたちの望ましい集団規模についても、子どもたちが楽しく充実して過ごせるよう、しっかりと伝えていただきたい。パブリックコメントを拝見し、保護者の思いをくみ取っていただきたいと感じた。コメントへの生駒市の回答からも、その思いを真摯に受け止めていることが伝わるのを願っている。

澤辺室長：来年度、壱分こども園で勤務される先生方には、今年度中に壱分幼稚園に来ていただき、実際の保育の様子を見学し、子どもたちとの関わり方など現場の様子を知ってもらうところから始める。

南口次長：壱分こども園の開設に向けて、法人とは丁寧に意見交換を重ねており、法人の考え方や対応については、行政として一定理解をしている。法人は柔軟に対応しており、既に保護者からの要望を受け、公立幼稚園に合わせた変更にも取り組んでいる。一方で、現時点では法人との協議内容が保護者や地域住民に十分共有されていないため、不安を抱いておられる状況にあると認識している。どのタイミングで、どのような内容を周知するかは、行政として検討すべき重要な課題である。適切な情報提供により、地域の不安を軽減していく必要がある。壱分こども園の運営を成功させることは、今後の再編方針、特に桜ヶ丘こども園など次の段階にも大きく影響するため、行政としてその点を強く意識して取り組んでいる。

原井教育長：生駒市の公立幼稚園が特に力を入れている点は、小学校との連携、地域との連携、配慮が必要な子どもへの手厚い支援の3点であり、これは公立ならではの強みであると認識している。壱分こども園では、既に公立の特色を活かした取組が進んでいる。例えば、Xで小学校の凧揚げの様子が紹介されたり、こども園を運営する予定の園長が頻繁に地域へ足を運び、子どもフェスティバルなどの地域行事に参加している。地域住民からも「よく話をしてくれている」という声が聞かれている。このような地域との関係づくりや連携の積み重ねは、開園後の運営にも大きく寄与すると考えてい

る。開園後も、公立幼稚園ならではの特色ある取組が継続できるよう、教育委員会としてしっかりと支援していきたい。

飯島委員：幼稚園・保育園の質を確保するためには、公立幼稚園から私立幼稚園へ、何らかの形で研修や指導の機会を設けることが重要である。場合によっては、相談員的な立場や、自由に動けるポジションの方を配置し、相談やアドバイスを行うことで、公立と私立の間の意思疎通を図る必要がある。特別な配慮を要する子どもへの加配などは予算にも関わるため、容易には配置できないが、不安を軽減することを第一に配慮していただきたい。園児数だけを重視する時代ではなく、一人ひとりの園児に対する保育の質を高めていく努力が求められる時代である。

澤辺室長：現在、生駒市では保育の質の向上を目的として、私立幼稚園・保育園が合同で研修を行う取組を進めている。相談員の件については、市の指導主事が園の様子を見に行くなどの対応も可能である。市全体で関係者が連携し、保育の質を高める取り組みを継続していきたい。

中川委員：私立や公立に関係なく、互いに幼稚園を訪問し、良いところを学び合うことが大切である。

牧野指導主事：保育・教育の質の向上を目的に、公立・私立を含めた研修を継続して実施している。公立・私立の保育園、幼稚園が保育・教育を公開し、互いに学び合う研修を定期的で開催しており、公立だけでなく私立の先生方にも案内し、幅広い参加を得ている。今後も、園を越えた協働研修を進めていく方針である。生駒市では、保育園、幼稚園、小学校及び中学校が一堂に会する会議を年3回開催している。この規模で全ての関係者が集まる取組は他市ではあまり見られず、生駒市の大きな強みとなっている。今後も、就学前から小学校への円滑な接続を図るため、この会議を継続していく。

中川委員：私立、公立の垣根を越え、幼・保・小の垣根を超えた研修に参加できるよう、ご配慮いただきたい。

飯島委員：なばた幼稚園に、年齢の異なる私立園の子どもたちが入ってくることに對して、不安もあると思う。共存のために必要なルールを整理し、示していただきたい。

澤辺室長：来年度の事業者選定に入る前に、なばた幼稚園の先生方と話し合う機会を持ちたい。同じ敷地を使用することになるが、管理主体は別組織となるため、管理の在り方や役割分担をどのように整理するかを最初に協議する。その上で、導線の分け方や、入口が同じであっても利用者が交錯しない導線設計など、具体的な運用イメージを整理していく方針である。形が見えてきた段階で、保護者にも丁寧に説明を行い、その上で誘致のプロセスに進みたい。

吉尾委員：特定の人や特定の地域だけで完結するのではなく、「生駒の子どもを、生駒のみんなで育てていく」という考え方を大切にしてほしい。また、この

ような理念をどのように形にしていくか、時間をかけて丁寧に考えていただきたい。小学校でも地域の力を活かした取組が進んでおり、幼稚園の子どもたちも地域とつながる機会を広げていくことが望ましいのではないかと。今後も地域の力を活かしながら、子どもたちが多様な人と関わり成長できる環境づくりを検討していきたい。

澤 辺 室 長：幼稚園再編を進めるにあたり、地域とのつながりをどのように活かしていくかが大きな課題である。基本方針の説明については、各幼稚園に設置されている学校運営協議会や学校評議員にも行っている。将来的に幼稚園が無くなったとしても、その地域の子どもたちは別の園に通い続けることになるため、地域としてどのように子どもを支えていくかを、地域の方々と一緒に前向きに考えていく姿勢が重要である。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第 8 議案第 8 号

・令和 8 年生駒市議会第 3 回（3 月）定例会提出議案の意見について、松田教育部長から説明

<参照：議案書 p 8～14、資料 9 >

（質疑）

飯 島 委 員：向山公園トイレ改修事業について、入札不調の理由を知りたい。

西 課 長：金額面だけではなく、業者の都合等もあり不調となっている部分がある。

飯 島 委 員：工期等総合的に判断し不調であるということが分かった。

吉 尾 委 員：今年度に使用予定であった予算が来年度へ繰り越されるという理解でよいのか。工事が進まなかった理由として、工事条件が整わないことや国の動向の影響が考えられるが、工期が延びることで今後予算を増額させる必要性はないのか。

松 田 部 長：上中学校であれば国の補助金を活用する予定で、7 年度当初予算に計上していたが、その補助金が当初は付かなかった。昨年 12 月末に補正予算で採択されたものの、それまでは財源がない中で工事を進められなかった。このたび、財源を確保した上で進めることになるが、工期は延び、物価高も進んでいるため、現在の予算規模でそのまま進められるかは不透明である。予算が不足する場合は、生駒市議会に補正予算をお願いすることになる。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第 9 議案第 9 号 令和 8 年度予算編成について

・令和 8 年度予算編成について、松田教育部長、坂谷生涯学習部長から説明

<参照：議案書p15、別冊2>

(質疑)

吉尾委員：生駒東小学校はTACきらめきのプールを利用するのか。南の地域についても、TACきらめきを利用していくのか。市民が利用できる枠が狭くなる可能性があるため、学校と市民の双方が無理なく利用できるよう、適切な調整が必要である。

山本課長：総合公園のプール整備にあたり、学校プールの見直しを進めている。老朽化だけでなく、近年は気候の影響で暑すぎて利用が難しい状況もある。東小学校のプールは老朽化が進んでおり、市全体のプールの在り方を検討する中で、生涯学習部と協議し、きらめきを実証的に利用することになった。

友岡委員：TACきらめきプールを利用する場合、指導員はTACきらめきのスタッフが担当するのか。

山本課長：基本的に指導は教員が行う必要がある。TACきらめきの職員には監視員として入っていただく。

友岡委員：その場合、委託料は発生せず、利用料のみでよいのか。

山本課長：現在、生駒南第二小学校で実施している形と同様、施設の使用料に加え、監視員として配置する方への謝礼が発生する。

原井教育長：先日の視察先では、教員が指導計画や評価を行い、技術指導の専門スタッフが補助する形で運営されていた。教員の負担軽減に大きく寄与していたため、生駒市でも同様の仕組みを検討する必要があると考えている。

飯島委員：生駒市の魅力や独自性を発信するという観点から、ischool生駒の取組は、市民が企画段階から関わっている点が特徴であり、市民とともに学びの場をつくる姿勢が生駒市らしさを体現している。年間30講座が開催され、講座タイトルや内容も魅力的で、市民の学びを広げる取組として価値が高い。予算規模は大きくないが、生駒市の個性を発揮できる重要な事業であり、今後も力を入れて取り組んでほしい。

中川委員：37ページの学校給食非喫食者対応補助金について説明いただきたい。

山本課長：アレルギーや不登校などで給食を食べられない子どもたちに対しては、適切な支援が必要であると考えており、今後、何らかの補助を実施していきたい。

中川委員：アレルギーの状況は個々に大きく異なるため、費用で対応するのが最も望ましいだろう。

吉尾委員：物価上昇に伴い工期が長引く可能性もあるが、その点を考慮した上で計画を進めているのか。

山本課長：見込んだ範囲で予算措置は行っているが、現在は当初の想定を上回る状況である。資材は価格高騰だけでなく供給遅延も発生しており、その影響で工期が延び、追加費用が必要となるケースもある。今後も状況を丁寧に説明しながら、必要な予算の確保に努めたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第10 議案第10号

・生駒市コミュニティセンターに係る事務の補助執行の解除について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p16>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第11 議案第11号

・令和8年度生駒市学校教育の目標について、花山教育指導課長から説明

<参照：議案書p17>

(質疑)

飯島委員：参考資料1～5の項目は全校で共通という理解でよいか。各学校は、そのうえで独自の取組を考えるということか。

花山課長：その通りである。学校独自の取組は、星印の箇所に記載する形で進めていきたい。

飯島委員：各学校にはそれぞれ異なる実態があり、目標を実現するための道筋も学校ごとに異なる。教育委員会が言葉や観念レベルで一律の目標を細かく示すよりも、各学校の現実に即して取り組める枠組みが重要である。大きく5項目で揃えることで、市全体の方向性を共有しやすく、各学校も自校の実態に合わせて取組を進めやすいだろう。

中川委員：新学習指導要領に向けて、これまでの内容に加え、学校の個性をより重視する方向性が示されている。各学校の実態に応じた学校の特色ある取組が新たに盛り込まれており、新指導要領へのソフトランディングを見据えた前向きな構成になっている。市全体の方向性を示しつつ、各学校が自校の強みを生かして取り組める計画となっており、良い計画である。この方向性で進めてほしい。

友岡委員：各学校のグランドデザインについて、子どもたちにどのような形で伝えるのか。教育委員会としては把握しているのか。

花山課長：各学校のホームページに掲載している。研修部があり、これに沿ってどのような取組ができるかを検討している。

友岡委員：4月から新しい体制になるため、この指針に基づいて進められているのか心配である。

花山課長：毎年、学校では2月から3月にかけて総括を行っている。

原井教育長：校長によっては、全校朝会で学校教育目標を子どもたちと照らし合わせながら取り組んでいる。作るだけで終わるのではなく、どう活用するかが最も重要である。今年は、あすか野小学校と生駒南第二小学校で「哲学対話」を取り入れ、さまざまな意見を聞きながら目標をつくるプロセスを実施している。今後もそのような手法を取り入れていきたい。

吉尾委員：学校訪問の際、校長から「教育大綱を基に学校の目標を立てている」という説明を聞くことが多くなり、今年度は特にその傾向が強く感じられた。これは、各学校の実態に応じた目標が丁寧に設定されている証であり、今回の計画とも整合している。キャッチフレーズのような形で、一目で「この学校は何を目指しているのか」が分かる表現は、教職員間の共通理解が得やすく、子どもたちにも伝わりやすい。年配の教員から若手教員、そして子どもたちまで、誰が見ても理解できる目標であることが重要である。学校が主体的に活用できるグランドデザインになることを期待している。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第12 議案第12号

・令和8年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、松田教育部長から説明

<参照：議案書p18、別冊3>

(質疑)

吉尾委員：10ページの自校式通級指導教室推進事業が8年度、9年度が斜線になっているのは、事業が無くなるということか。

花山課長：これまで市では、通級指導を担当できる教員を養成するため、通級指導を実施している学校へ教員を派遣し、実際の指導を学ぶ機会を設けてきた。その際、派遣元の学校で授業が空くため、補充教員を配置して対応していた。現在は、通級指導を学んだ教員が一定数確保できたことから、今後は各学校において通級指導を担当しながら、学びに行く時間の工夫や校内での資質向上の取組を進めていく方針である。市としても、研修を複数回実施するなど、引き続き教員の養成を支援していく。こうした状況を踏まえ、補充教員配置の事業は令和7年度で終了する予定である。

吉尾委員：働き方改革は学校現場だけで進めるのは難しい面が多いが、教育委員会が主体的に関わり、現場と一体となって取り組んでいることが大きな強みである。生駒市の「UMIDASU」の取組は画期的で素晴らしい。また、自分たちのことは自分たちで改善していくという教職員の意識向上にもつながっていると感じた。今回のアクションプランにも反映されており、今後も継続して力を入れて取り組んでほしい。さらに、学校現場だけでなく、教

育委員会事務局の職員の働き方や環境にも配慮し、職員のウェルビーイングにもつながるようになってほしい。

中川委員：高学年の教科担任制の推進について、現在の状況を教えてほしい。

花山課長：市では、県の加配とは別に、6年生理科を中心とした教科担任制を推進するため、独自に教員を配置している。これにより、多様な視点で子どもを見ることが可能になっている。専科教員が入ることで担任の負担軽減にもつながっている。全体として、複数の教員が関わる体制が整いつつあり、学校全体で子どもを支える仕組みが進んでいる。

飯島委員：何のために行う事業なのかが非常に分かりやすくなり、自己評価もしやすい形になっている。

中川委員：2ページの生駒こどもチャレンジ補助授業について説明いただきたい。

花山課長：生駒中学校では、科学部がロボットコンテストに参加し、あすか野小学校ブラスバンドが全国大会に出場している。

審議結果 【継続審議】

○日程第11 その他

・(仮称)認定こども園壱分こども園整備経過報告について、澤辺こども園準備室長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

吉尾委員：毎回楽しみにしている。地域の方にとっても安心につながる取組だと思う。

中川委員：回を重ねるごとに内容がアップグレードされており、非常に良い。

・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業について、花山教育指導課長から説明

<参照：その他資料2>

(質疑)

飯島委員：多くの方に関わっていただき、地域の皆さんとともに創り上げる「共創」が実現された取組だと感じている。この「共創」という理念を、今後も大切にして進めていただきたい。

・学校給食費について、山本学校給食センター所長から説明

<参照：その他資料3>

(質疑)

吉尾委員：無償化はいつからか。

山本所長：予定として、令和8年度の4月からである

山本課長：これまで5年間、市が食材費を一部負担してきた。今後は、保護者の皆さまに実際の負担額を明確にお伝えすることで、給食費の見直しについてご

理解をいただきたいと考えている。こうした背景を踏まえ、来年度の予算が成立した際には、給食費の改定を進める方針である。

友岡委員：国からは月額いくらの補助が出ているのか。

山本課長：小学生については国から5,200円の補助が出ている。しかし、来年度予算では食材費が小学校で5,800円かかるため不足する。国の交付金があっても足りない状況であり、その実態も含めて、どれだけ費用がかかっているかを示したいという趣旨である。

友岡委員：国から5,200円、小学校の給食費が5,800円で、その差額の600円を市が負担し、中学校の給食費6,300円も市が負担するという理解でよいか。

山本課長：そのとおりである。基本的に物価高騰のため国の交付金があるため、それを活用した上で、無償化を進める形となる。

友岡委員：保護者の負担は小学校、中学校とも無いということか。

山本課長：来年度に関してはそのようになる。

中川委員：学校給食は1日344円の経費で運営していただいているが、バラエティのあるメニューにするためには、引き上げは致し方ないだろう。

・令和8年3月行事予定について、山本教育総務課長、甫田生涯学習課長から説明
(質疑)

飯島委員：8日のふるさとミュージアムの冬季特別展記念講演会「天下人たちと生駒」について教えていただきたい。

甫田課長：昨年度の発掘調査で確認された「北田原城跡」について、天理大学の天野忠幸教授に講演いただく予定である。

○閉会宣告

午後3時54分 閉会